

条文へのプロセス

第28回市民委員会において、今後骨子づくりをしていくにあたってどういうグループ分けが良いのかをコア会議において再度整理することとなりました。

そこで、市民委員会で分けた5つのグループ、「子ども参画&主体としての学びグループ」「自己肯定&地域社会・環境グループ」「大人の役割・子育て（守られる&子育ての保障）グループ」「遊び・余暇・居場所グループ」「自己決定・支配しないされない関係性グループ」を子どもの権利条約の4つの柱「参加」「生存」「保護」「発達」のグループに整理統合しました。

- ① 「参加 子ども参画&主体としての学び・自己決定・支配しないされない関係性グループ」
- ② 「生存 自己肯定&地域社会・環境グループ」
- ③ 「保護 大人の役割・子育て（守られる&子育ての保障）グループ」
- ④ 「発達 遊び・余暇・居場所グループ」

第29回、第30回市民委員会においては、上記の4つのグループに分かれ、権利条約の柱を意識しながら、骨子づくりに向けて議論しました。（グループ内の詳しい話し合いの内容については、市民委員会議事録をご参照ください。）

今後、グループごとにグループ会議を行い議論をすすめ、骨子案を作成したり施策案を考え、第31回市民委員会では全体で第1次骨子案を作成し、グループでの議論をさらに深めていきます。

※コア会議…市民委員会の方向性などを検討したり、市民委員会で討議する内容を事前に整理する会議です。現在は津子どもNPOセンターと津市健康福祉部こども総合支援室で行っています。